

第105回

定時株主総会招集ご通知

Print The NEXT Page!

開催
日時

平成29年6月29日(木曜日)午前10時

開催
場所

東京都北区東十条三丁目10番36号
当社本社

資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

図書印刷株式会社

証券コード 7913

目次

- 1 | 第105回定時株主総会招集ご通知
- 3 | 株主総会参考書類
 - <会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - <株主提案(第6号議案)>
 - 第6号議案 剰余金の処分の件

(添付書類)

- 16 | 事業報告
- 33 | 連結計算書類
- 36 | 計算書類
- 39 | 監査報告書

株 主 各 位

東京都北区東十条三丁目10番36号

図書印刷株式会社

代表取締役社長 川 田 和 照

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都北区東十条三丁目10番36号 当社本社 |
| 3. 目的事項 | 報告事項
1. 第105期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 株式併合の件
- 第3号議案** 取締役13名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

<株主提案（第6号議案）>

- 第6号議案** 剰余金の処分の件
- 株主提案（第6号議案）についての議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. 議決権の行使に関する事項

各議案に賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tosho.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tosho.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の事業展開や健全な経営体質維持のために必要な内部留保を勘案の上、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、前期に比べ1株につき2円増配し、4円とさせていただきたいと存じます。

また、中長期的な企業価値の向上に向けた成長投資に備える内部留保資金を勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 4円 総額 342,312,472円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成29年10月1日

4. 上記3の日における発行可能株式総数

1億株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

本議案が原案どおり可決された場合には平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1</u> 億株とする。
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第3号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(13名)が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	区分	氏名	現在の地位・担当等
1	再任	沖 津 仁 彦	代表取締役会長
2	再任	川 田 和 照	代表取締役社長
3	再任	高 坂 範 之	取締役副社長 社長補佐及びCSR本部、人事労政本部、関係会社担当
4	再任	矢 野 誠 之	専務取締役 財務本部、業務改革プロジェクト担当
5	再任	足 立 直 樹	凸版印刷(株)代表取締役会長 取締役相談役
6	再任	藤 野 俊 二	取締役 事業推進本部長及び事業戦略本部、クリエイティブ・センター担当
7	再任	稲 川 好 昭	取締役 全社営業統轄
8	再任	太 田 貴 久	取締役 工場統括本部長兼沼津工場長
9	再任	大 内 哲 夫	取締役 生産統括本部長及び技術開発本部、プリプレス本部担当
10	再任	北 村 信 彦	公認会計士 取締役(社外取締役)、独立役員
11	再任	大 野 仁	取締役(社外取締役)
12	再任	内 藤 平	弁護士 取締役(社外取締役)、独立役員
13	新任	岡 沢 宏 和	執行役員 第二出版営業統括本部長

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おき っ よし ひこ 沖 津 仁 彦 (昭和19年8月29日生) 再任	昭和42年 4月 凸版印刷(株)入社 平成14年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成19年 4月 当社入社、顧問 平成19年 6月 当社代表取締役社長 平成27年 6月 当社代表取締役会長(現任)	213,000株
		取締役候補者とした理由 沖津仁彦氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、当社代表取締役会長として経営全般における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
2	かわ だ かず あき 川 田 和 照 (昭和33年9月30日生) 再任	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社出版営業統括本部長 平成20年 6月 当社取締役出版営業統括本部長 平成23年 4月 当社取締役全社営業統轄 平成23年 6月 当社常務取締役全社営業統轄 平成25年 6月 当社専務取締役全社営業統轄 平成26年 4月 当社専務取締役社長補佐 平成26年 6月 当社取締役副社長社長補佐 平成27年 6月 当社代表取締役社長(現任)	33,000株
		取締役候補者とした理由 川田和照氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、当社代表取締役社長として経営全般における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たか さかのり ゆき 高坂 範之 (昭和30年12月26日生) 再任	昭和54年 4月 凸版印刷(株)入社 平成13年 4月 同社情報出版事業本部総務部長 平成20年 4月 当社入社、人事労政本部長 平成21年 6月 当社取締役人事労政本部長 平成23年 6月 当社常務取締役人事労政本部長 及びCSR本部担当 平成25年 6月 当社専務取締役人事労政本部長兼CSR本部長 平成26年 4月 当社専務取締役社長補佐並びに 人事労政本部長兼CSR本部長、関係会社担当 平成27年 4月 当社専務取締役社長補佐兼経営統括本部長 及び関係会社担当 平成28年 6月 当社取締役副社長社長補佐兼経営統括本部長 及び関係会社担当 平成29年 4月 当社取締役副社長社長補佐及びCSR本部、 人事労政本部、関係会社担当 (現任)	18,000株
		取締役候補者とした理由 高坂範之氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、CSR・人事労政部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
4	やかのせい じ 矢野 誠之 (昭和32年12月6日生) 再任	昭和56年 4月 凸版印刷(株)入社 平成16年 4月 同社情報出版事業本部経理部長 平成22年 4月 当社入社、経理部長 平成23年 4月 当社財務本部長 平成23年 6月 当社取締役財務本部長 平成26年 6月 当社常務取締役財務本部長 平成28年 6月 当社専務取締役財務本部長 平成29年 4月 当社専務取締役財務本部、 業務改革プロジェクト担当 (現任)	28,000株
		取締役候補者とした理由 矢野誠之氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、財務部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	あだちなお き 足立 直樹 (昭和14年2月23日生) 再任	昭和37年 4月 凸版印刷(株)入社 平成 5年 6月 同社取締役 平成 7年 6月 同社常務取締役 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成10年 6月 同社代表取締役副社長 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成19年 6月 当社取締役相談役 (現任) 平成22年 6月 凸版印刷(株)代表取締役会長 (現任) 重要な兼職の状況 凸版印刷(株)代表取締役会長	56,000株
		取締役候補者とした理由 足立直樹氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、凸版印刷(株)代表取締役会長として経営全般における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
6	ふじのしゅん じ 藤野 俊二 (昭和32年1月29日生) 再任	昭和54年 4月 凸版印刷(株)入社 平成18年 4月 同社東北事業部事業戦略部長 平成21年 4月 当社入社、事業戦略本部長 平成23年 6月 当社執行役員第一営業本部長 平成25年 6月 当社常務執行役員事業戦略本部長及び クリエイティブ・センター担当 平成26年 6月 当社取締役事業戦略本部長及び クリエイティブ・センター担当 平成29年 4月 当社取締役事業推進本部長及び 事業戦略本部、クリエイティブ・センター担当 (現任)	12,000株
		取締役候補者とした理由 藤野俊二氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、事業戦略部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	稲川好昭 (昭和30年8月28日生) 再任	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社出版営業統括本部第五営業本部長 平成23年 6月 当社執行役員第一出版営業統括本部長 平成26年 6月 当社取締役全社営業統轄(現任)	12,000株
	取締役候補者とした理由 稲川好昭氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、営業部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
8	太田貴久 (昭和34年5月6日生) 再任	昭和58年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社川越工場長 平成27年 4月 当社沼津工場長 平成27年 6月 当社執行役員沼津工場長 平成28年 6月 当社取締役沼津工場長 平成29年 4月 当社取締役工場統括本部長兼沼津工場長(現任)	6,000株
	取締役候補者とした理由 太田貴久氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、工場運営における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
9	大内哲夫 (昭和40年6月6日生) 再任	昭和63年 4月 当社入社 平成23年 6月 当社品質保証本部長 平成25年 4月 当社生産管理本部長 平成27年 4月 当社生産統括本部長 平成27年 6月 当社執行役員生産統括本部長 平成28年 6月 当社取締役生産統括本部長 平成29年 4月 当社取締役生産統括本部長及び技術開発本部、プリプレス本部担当(現任)	3,000株
	取締役候補者とした理由 大内哲夫氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、生産体制全般に豊富な経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	北村信彦 (昭和19年11月10日生) 再任 社外取締役 独立役員	昭和45年 3月 公認会計士登録 平成 7年 7月 北村信彦公認会計士事務所開設(現任) 平成15年 6月 前田道路(株)社外監査役(現任) 平成16年 6月 当社監査役 平成27年 6月 当社取締役(現任)	34,000株
	社外取締役候補者とした理由 北村信彦氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた専門知識と財務に関する知見により、社外取締役として当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。		
11	大野仁 (昭和22年8月21日生) 再任 社外取締役	昭和45年 4月 凸版印刷(株)入社 平成19年 4月 同社情報コミュニケーション事業本部製造事業部長 平成22年 4月 (株)トッパンコミュニケーションプロダクツ代表取締役社長 平成23年 3月 同社代表取締役社長退任 平成27年 6月 当社取締役(現任)	7,000株
	社外取締役候補者とした理由 大野仁氏は、印刷業界に幅広い見識を持ち、また、経営全般における豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役として当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。		
12	内藤平 (昭和26年8月26日生) 再任 社外取締役 独立役員	平成元年 4月 弁護士登録 平成9年 2月 みずき総合法律事務所開設(現任) 平成27年 6月 当社補欠監査役 平成28年 6月 当社取締役(現任)	0株
	社外取締役候補者とした理由 内藤平氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた専門知識と法律に関する知見により、社外取締役として当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
13	<p>おか ざわ ひろかず 岡 沢 宏 和 (昭和37年4月1日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和60年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社出版営業統括本部第六営業本部長 平成27年 4月 当社第二出版営業統括本部長 平成27年 6月 当社執行役員第二出版営業統括本部長 (現任)</p>	17,000株
<p>取締役候補者とした理由 岡沢宏和氏は、当社執行役員第二出版営業統括本部長として印刷業界に幅広い見識を持ち、また、営業部門における豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 当社は足立直樹氏が代表取締役会長を務める凸版印刷(株)と印刷事業等において競業関係にあります。また当社は、同社との間に印刷加工の委託および受託等の取引があります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は凸版印刷(株)の子会社であります。
足立直樹氏の同社における現在および過去5年間の業務執行状況ならびに地位担当につきましては、上記略歴のとおりであります。
4. 北村信彦、大野仁、内藤平の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は北村信彦、内藤平の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は北村信彦、大野仁、内藤平の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 北村信彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年になります。
なお、同氏は過去に当社社外監査役であったことがあります。
7. 大野仁氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年になります。
8. 内藤平氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年になります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>かわ また なお たか 川 俣 尚 高 (昭和40年5月1日生)</p>	<p>平成 6年 4月 弁護士登録 平成 6年 4月 丸の内総合法律事務所入所 (現任) 平成26年 6月 日本製粉(株)社外監査役 (現任) 平成27年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 (現任) 平成28年 6月 当社補欠監査役 (現任) 平成28年 6月 トレックス・セミコンダクター社外取締役 (現任)</p>	0株
<p>補欠の社外監査役候補者とした理由 川俣尚高氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた専門知識と法律に関する知見により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き補欠監査役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 川俣尚高氏は、当社が法律顧問契約を締結している「丸の内総合法律事務所」に所属しており、当社は、同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は平成29年3月期で180万円程度であり、当社および同事務所のいずれにとっても、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
2. 川俣尚高氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、補欠監査役候補者である川俣尚高氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合、期待された役割を十分に発揮できるように、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額といたします。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役宮川典久氏の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
みや かわ のり ひさ 宮 川 典 久	平成25年 6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長及びプリプレス本部担当 平成26年 6月 当社取締役生産統括本部長及びプリプレス本部担当 平成27年 4月 当社取締役技術・製造統轄 平成27年 6月 当社常務取締役技術・製造統轄 平成29年 4月 当社常務取締役社長付（現任）

〈株主提案（第6号議案）〉

第6号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

第6号議案 剰余金の処分の件

1. 提案の内容

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

第105期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、金120円を配当する。

なお、この場合の配当総額は、120円に平成29年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月に開催される定時株主総会の開催日の翌日

2. 提案の理由

当社は、昨年12月末現在で、現預金約53億円、(短期)有価証券約271億円、そして約249億円の投資有価証券を保有しています。これらの現金及び現金類似物から8億円の有利子負債を減じた約565億円は、それぞれ当社の純資産の約89%及び時価総額の約132%（本年4月21日現在）に相当する巨額なものとなっています。

当社は、昨年9月に保有する株式会社リクルートホールディングス（以下「リクルート」といいます。）株式の半分を売却しており、その5ヶ月後の本年2月27日に事業投資計画等を含む中期経営計画（以下「中計」といいます。）を公表しました。このような経緯に照らすと、当社は、リクルート株式の売却時において、売却により得た資金（以下「売却手取金」といいます。）の用途について特に何も計画を立てておらず、その後、中計の策定の検討を始めたと推察されます。このように、中計における売却手取金の用途説明は後づけで用意されたものに過ぎず、本来なら売却手取金の大半は特別配当として株主に還元されるべきでしょう。

ここで、当社が昨年9月にリクルート株式を売却した税引後の手取り額は、約121億円程度と算定されますので、この大部分を配当していただきたいと考えます。つきましては、前記の「提案の内容」に記載のとおり、一株当たり120円（総額約103億円）の配当を求めます。

なお、中計では、今後3年間で300億円を投資するとしていますが、発表文を見る限り、その投資の内容は抽象的かつ当社の規模からは過大なものと言わざるをえません。さらに、中計通りの利益を達成しても2019年度のROEの目標は1.7%と非常に低いものです。これは、当社の純資産が大き過ぎるために資本効率が非常に悪くなっていることが要因ですので、中計の投資予定額の300億円から大幅に減額し（多く見積もっても、その半分

[添付書類] **事業報告** (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な海外経済や金融市場の変動の影響等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

印刷業界におきましては、出版印刷市場は、電子出版関係が大幅に増加し、書籍は横ばいで推移しましたが、雑誌の大幅減少に歯止めがかからず、また商業印刷市場は、広告宣伝費はインターネット広告がけん引してプラス成長となりましたが、競争はますます激化するなど、依然として厳しい経営環境が継続しました。

このような環境の中で当社グループは、「顧客満足度向上にむけ、創造的な事業活動への変革を推進する」を中期経営方針として、「売上拡大」「収益基盤強化」「総合品質保証」「人財育成」を重点施策として、売上拡大や事業領域拡大を図るとともに、市場環境にあわせて既存事業分野の収益体質を強化してまいりました。

売上拡大に向けて、主力工場である沼津工場に顧客ニーズに対応した多品種小ロット設備を導入し、また、全営業部門にモバイル端末を導入することで業務の効率化による顧客接点を増やす営業活動や情報の有効活用による営業生産性の向上を進めてまいりました。出版印刷部門では、コミックスの受注拡大や市場の中でも伸長している学習参考書・児童書等の教育関連分野への営業活動を重点的に推進し、シェア拡大を図ってまいりました。商業印刷部門では、BPOやSP領域を中心とした営業活動に取り組んでまいりました。

収益基盤強化においては、沼津・川越両工場を中心に製造体制の再構築を行うことで収益力の拡大を図るとともに、全社の業務効率の最大化を目指し業務プロセス改革のプロジェクトをスタートしました。

総合品質保証においては、全社レベルでの規程や手順書の見直しを行うとともに、QMS（品質マネジメントシステム）体制を整備してまいりました。

さらに人財育成面では、モバイル端末の活用による営業スタイルの変革とあわせて、一人ひとりの働き方の改善を図るとともに有能な「個」の育成に努めてまいりました。また、実務に直結する「資格取得」の奨励と次世代のリーダー育成を目的に階層別教育の見直しに取り組んでまいりました。

以上のように、経営全般にわたる諸施策を実施しました結果、当社グループの通期の業績は、売上高は538億4千2百万円（前期比2.6%減）、経常利益は投資有価証券売却により法人事業税の付加価値割が2億2百万円追加で発生し、販売費及び一般管理費が増加したため7億8千8百万円（前期比13.5%減）、特別損益に政策保有株式の一部売却による投資有価証券売却益163億4千6百万円、製造体制の再構築の一環として沼津工場の不動産の一部が遊休となったことに伴う減損損失9億4千5百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は106

の150億円もあれば、当社の規模に照らして十分な投資額と考えられます。)、大規模な株主還元を行うべきです。

前記の通り、当社は、昨年末現在で約565億円の現金及び現金類似物を保有しております。保有する残りのリクルート株式を売却し、有価証券売却益に係る税金及び約150億円程度の投資を控除しても、手元の現金及び現金類似物だけで300億円以上の株主還元が可能です。そこで、今期に加えて来期と再来期も一株当たり金120円の配当を継続して支払うことが期待されます。そうすれば三期合計で約308億円の株主還元となり、現在の約640億円の純資産を大幅に縮小させることも可能となります。

(会社注) 以上は、提案株主から通知された提案の議案及び議案の要領をそのまま記載したものです。

○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、会社提案の第1号議案のとおり、剰余金につきましては、各事業年度の業績の状況と今後の事業展開や健全な経営体質維持のために必要な内部留保を勘案の上、安定した配当を継続することを基本方針としています。当期は、期末配当を前期に比べ1株につき2円増配し4円（総額3億45百万円）に、また、中長期的な企業価値の向上に向けた成長投資に備えるため、別途積立金を100億円積み立てる提案をしております。

当社は、事業環境の変化に対応し、企業価値の向上を目指すため、中期経営計画を策定しました。今後、「市場環境変化を見据えた事業構造転換」「新しい市場創出に向けた積極投資」「文化・教育分野の事業領域拡大」を進め、中長期的には情報に付加価値を提供してお客様へ届ける「情報をデザインする企業」へと進化・発展させてまいります。

当社は、中期経営計画を実現するため、内部留保や政策保有株式の一部売却資金を使用し、2017年度から3年間で総額300億円の投資を行い、事業構造を大きく変えてまいります。

株主様からのご提案の第105期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり120円（総額102億69百万円）の配当や来期（第106期）と再来期（第107期）も同様に普通株式1株当たり120円（3期合計約308億円）の配当を行うことは、既存事業の事業構造転換と新しい市場創出に向けた積極投資で収益力を強化し、企業価値向上を目指す中期経営計画の実行に十分な投資資金を確保することが難しくなり、将来的な企業価値を毀損する恐れがあります。

当社としましては、今後も積極的な株主還元を努めてまいりる所存でございますが、普通株式1株当たり金120円を配当することは、当社の企業価値および株主の皆様の中長期的な利益を損なうことにもなりかねませんので、本議案に反対いたします。

以 上

億8千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億6千3百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(印刷事業)

出版印刷部門では、絵本やコミック、雑誌などが増加したものの、新聞印刷の売上が減少した結果、当部門の売上高は、341億8千5百万円（前期比2.4%減）となりました。

商業印刷部門では、カタログ・パンフレットが減少したものの、リーフレット・チラシ、POP、ノベルティなどが増加した結果、当部門の売上高は、176億9千7百万円（前期比1.9%増）となりました。

(出版事業)

出版事業では、教師用指導書の販売が減少した結果、当事業の売上高は、19億5千8百万円（前期比32.0%減）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

区 分		第104期(前期)		第105期(当期)		前期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
印 刷 事 業	出版印刷 部 門	35,017	63.4	34,185	63.5	△ 2.4
	商業印刷 部 門	17,373	31.4	17,697	32.9	1.9
出 版 事 業		2,880	5.2	1,958	3.6	△ 32.0
合 計		55,271	100.0	53,842	100.0	△ 2.6

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資額は、ソフトウェアを含め19億2千8百万円で、主に効率化を目的とした設備の更新によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、緩やかな回復基調の継続が期待されるものの、不安定な世界の政治、経済情勢など、なお不透明な状況が続くものと予測されます。

印刷業界におきましては、出版印刷市場は雑誌等の低迷は回復せず、商業印刷市場もインターネットメディアの拡大に伴うニーズの多様化により競争が一層激化するなど、依然として難しい経営環境が継続するものと思われます。

このような事業環境下において当社グループは、中長期的に既存の出版印刷や商業印刷などの印刷事業を行う企業から、情報に付加価値を提供してお客様に届ける「情報をデザインする企業」への進化・発展することを意図して、平成29年2月に中期経営計画を公表しました。

平成29年度から平成37年度の9カ年を3年毎の3つのステージに分け、「印刷事業の再強化とバリューチェーンの拡大」「インターネット化・デジタル化での新たな印刷需要の掘り起こし」「情報に付加価値を提供し、最適なメディアを用いてお客様へ届ける『情報をデザインする企業』へ」という成長戦略に基づき、今後積極的な投資を行ってまいります。平成29年度から平成31年度を第1ステージとして市場環境変化を見据えた事業構造転換を断行して既存事業での収益力を高め、新しい市場の創出・新たな顧客層の充実に向けて積極的な投資を行うとともに、文化・教育分野への事業領域拡大を行ってまいります。

初年度である平成29年度は、「顧客満足度向上にむけ、創造的な事業活動への変革を推進する」を基本方針とし、「売上拡大」「事業構造の転換」「総合品質保証」「人財育成」の重点分野について次のように取組んでまいります。

売上拡大について既存印刷事業では、デジタル印刷への取組みをはじめ、多品種・小ロット・短納期化への対応やBPOサービス市場の成長に対応した受注を目指してまいります。また印刷物制作過程のお客様支援として、WEB校正システムの拡充等による業務の負荷軽減を図ってまいります。新市場に対しては、付加価値印刷機導入による新商材開発、UV印刷機を活用した受注品種の拡大と新たな顧客層の開拓を進め、教育分野では教育環境のデジタル化、ICT化に伴う教科書出版事業の拡充や教育ソリューションビジネスを拡大していきます。

事業構造の転換においては、受注から生産までのモノづくりの業務システムを刷新、再構築して業務効率を最大化し、収益力の改善を図る「業務プロセス改革」を実行してまいります。また、「製造プロセス改革」として、高付加価値・高効率・高品質印刷設備導入により、小ロット製造に対応した体制の確立と生産性の向上を図るとともに、各工程における省人化のためのロボット設備導入の推進などにより更なる原価低減を進めてまいります。

総合品質保証においては、ISO9001認証取得を見据えて全部門の規程・手順書を整備し、監査を徹底して製品品質、業務品質の向上を図ってまいります。

人財育成においては、中期経営計画に対応する組織の整備を進めるとともに、階層別研修プログラムをさらに

充実させ将来を担う次世代リーダーの育成に注力し、自らの仕事に主体的・自主的に取り組み、考え、行動する人材を育成してまいります。また、業務の効率化とワークライフバランスの推進による「働き方」改革も積極的に進めてまいります。

これらの施策を強力に推し進め、コアコンピタンスである「紙メディア」の製造加工ノウハウを活かして新たな印刷需要を掘り起こし、企業価値向上を目指して邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (平成27年3月期)	第104期 (平成28年3月期)	第105期(当期) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	55,931	55,692	55,271	53,842
経常利益 (百万円)	523	843	911	788
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	329	370	463	10,687
1株当たり当期純利益 ^(円)	3.85	4.32	5.42	124.88
総資産 (百万円)	59,539	92,328	90,536	101,614
純資産 (百万円)	38,387	61,239	59,603	66,970

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、凸版印刷株式会社であり、同社は、当社の株式を44,004,923株（持株比率51.42%）保有しております。なお、当社と親会社との間に印刷加工の委託および受託の取引があります。凸版印刷株式会社との取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件によるよう留意しており、取引の内容および条件の妥当性を確保するための社内規定を策定し、個別取引については当該規定に従って実施の可否を決定しております。このため、取締役会においては、凸版印刷株式会社との取引について当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
関西図書印刷株式会社	30 ^{百万円}	65.00%	新聞印刷業務
学校図書株式会社	50	49.85	学校教育用図書の編集・出版業務

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の2社であります。

2. 当社は、学校図書株式会社の株式を1,196,600株所有しており、議決権比率は50.95%であります。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、各種印刷物の出版・製版・印刷・製本およびその製品の販売を行っており、主な製品は次のとおりであります。

区 分	主要製品	
印刷事業	出版印刷部門	雑誌、コミック、単行本、新聞、教科書、学習参考書、文庫、新書、絵本、フリーマガジン、事典、辞書、図鑑など
	商業印刷部門	カタログ、パンフレット、POP、リーフレット、チラシ、カレンダー、フリーペーパー、ノート、文具、DM、有価証券、デジタルメディア、カードなど
出版事業	教科書、教科書指導書、教科書準拠図書・教材、副読本、一般図書など	

(8) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	
本 社	東京都北区東十条三丁目10番36号	
営業部門	第一出版営業統括本部	東京都北区
	第二出版営業統括本部	東京都北区
	商印営業統括本部	東京都北区、大阪市福島区、名古屋市中村区、静岡県沼津市
生産部門	プリプレス本部	東京都北区
	沼津工場	静岡県沼津市
	川越工場	埼玉県川越市

② 子会社

	名 称	所 在 地
生産部門	関西図書印刷株式会社	大阪府茨木市
	茨木工場	大阪府茨木市
	神戸工場	神戸市北区
	京都工場	京都府八幡市
出版部門	学校図書株式会社	東京都北区

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,529名	18名減	41.6歳	18.3年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	200
日本生命保険相互会社	100

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 86,267,808株 (うち自己株式689,690株を含む)

(3) 株主数 4,541名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
凸版印刷株式会社	44,004千株	51.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・DIC株式会社口)	6,129	7.16
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	4,800	5.60
東洋インキSCホールディングス株式会社	2,315	2.70
立花証券株式会社	1,578	1.84
サンシャインG号投資事業組合	1,500	1.75
三井住友信託銀行株式会社	1,398	1.63
図書印刷従業員持株会	1,345	1.57
株式会社学研ホールディングス	1,011	1.18
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,006	1.17

(注) 持株比率は、自己株式(689,690株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	沖 津 仁 彦	
代表取締役社長	川 田 和 照	
取締役副社長	高 坂 範 之	社長補佐兼経営統括本部長及び関係会社担当
専務取締役	矢 野 誠 之	財務本部長
常務取締役	宮 川 典 久	技術・製造統轄
取締役相談役	足 立 直 樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取 締 役	藤 野 俊 二	事業戦略本部長及びクリエイティブ・センター担当
取 締 役	稲 川 好 昭	全社営業統轄
取 締 役	太 田 貴 久	沼津工場長
取 締 役	大 内 哲 夫	生産統括本部長
取 締 役	北 村 信 彦	公認会計士、前田道路株式会社社外監査役
取 締 役	大 野 仁	
取 締 役	内 藤 平	弁護士
常勤監査役	杵 村 勝 博	
常勤監査役	菅 原 健 司	
監 査 役	矢 部 隆 三	

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第104回定時株主総会で、太田貴久、大内哲夫、内藤平の各氏は取締役に、菅原健司氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の取締役会で、高坂範之氏は取締役副社長に、矢野誠之氏は専務取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成28年6月29日開催の監査役会で、菅原健司氏は常勤監査役に選定され、就任いたしました。
4. 平成28年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、菱沼義富氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役北村信彦、大野仁、内藤平の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役杵村勝博、矢部隆三の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 監査役菅原健司氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役北村信彦、内藤平の各氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
9. 平成28年6月29日開催の第104回定時株主総会で、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として川俣尚高氏が選任されております。
10. 平成29年4月1日付で、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

取締役副社長	高坂 範之	社長補佐及びCSR本部、人事労政本部、関係会社担当
専務取締役	矢野 誠之	財務本部、業務改革プロジェクト担当
常務取締役	宮川 典久	社長付
取締役	藤野 俊二	事業推進本部長及び事業戦略本部、クリエイティブ・センター担当
取締役	太田 貴久	工場統括本部長兼沼津工場長
取締役	大内 哲夫	生産統括本部長及び技術開発本部、プリプレス本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第32条第2項および第42条第2項の規定に基づき、社外取締役北村信彦、大野仁、内藤平の各氏および社外監査役矢部隆三氏との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	12名	229 ^{百万円}	うち社外取締役3名18 ^{百万円}
監 査 役	4名	39 ^{百万円}	うち社外監査役2名23 ^{百万円}
合 計	16名	268 ^{百万円}	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)、監査役の報酬額は年額60百万円以内とご承認いただいております。
3. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与28百万円を含めております。
4. 報酬等の額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労金57百万円(取締役53百万円、監査役3百万円)を含めております。

5. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、274百万円(取締役258百万円、監査役15百万円)となります。
6. 監査役の人数、報酬等の額には退任監査役1名、4百万円が含まれております。
7. 上記のほか、平成28年6月29日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し、退職慰労金として6百万円を支給いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外取締役	北村信彦	前田道路株式会社	社外監査役	なし

② 当事業年度における主な活動状況

重要会議での出席状況および発言状況

区 分	氏 名	取締役会	監査役会	代表取締役社長との会合	発言状況
社外取締役	北村信彦	19回/21回	—	—	主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	大野 仁	21回/21回	—	—	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	内藤 平	16回/16回	—	—	主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	杵村勝博	21回/21回	16回/16回	2回/ 2回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	矢部隆三	21回/21回	16回/16回	—	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 社外取締役内藤平氏は、平成28年6月29日開催の第104回定時株主総会にて取締役に選任され、就任いたしましたので、平成28年6月29日以降の重要な会議への出席状況および発言状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40 ^{百万円}
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40 ^{百万円}

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して委託している公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

I. 内部統制システムの基本方針

(1) 基本方針

当社は、社会の一員としてその責務を遂行すべく、企業活動の基本となる「企業理念」やそれを実現するための「経営信条」を制定し、公正な企業活動に努める。

また、中長期的な経営構想の「経営方針」や短期的な方針の「年度基本方針」を制定し、当社の果たすべき責務を明確にする。

これらの理念や方針に基づく事業活動を当社自ら監視し、統制するため、当社および子会社の業務執行に関する体制や監査に関する体制を取締役会にて以下のとおり決定する。

(2) 業務執行に関する体制

① 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の職務の執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令ならびに「定款」および「取締役会規程」により運営し、取締役は、取締役会決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。

また、監査役は、法令ならびに「定款」、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づいて取締役の職務の執行の適法性を監査する。

当社は、子会社の取締役については、「関係会社事前協議基準」に基づき重要事項に関する協議や報告を受けるとともに、関係会社担当取締役を中心に情報共有を図るなど、職務の執行状況を把握し、適法性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、当該情報の主管部門が法令ならびに「定款」、「取締役会規程」、「稟議規程」、「図書印刷グループ情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」、「インサイダー取引防止管理規程」および「契約業務取扱規程」等に基づき、適切に保存・管理する。

また、取締役および監査役は、職務の執行や監査のため、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

③ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役等の職務執行の適正を確保するため、協議や報告を必要とする事項を明確化した「関係会社事前協議基準」に基づき、報告を受ける。

④ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「図書印刷グループリスク管理規程」に基づき、職務の執行に際して予想される損失を未然に防止するため、グループ全体で必要な対策や教育を実施する。

さらには、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を推進すると同時に、各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗い出しを行い、層別化し、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を、未然に防止するための措置を当社および子会社に対して講じる。

万一、多大な損失および信用を失墜するような不祥事等企業価値を大きく毀損するような重大な事態が発生する恐れのある事象が生じた場合には、委員会の委員長および担当取締役は、関係部門や代表取締役社長または子会社の担当取締役および代表取締役と協議し、対応するとともに、必要に応じて経過・対応策・再発防止策を取締役会で報告する。

⑤ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行う。

また、取締役会を効率的に運営するため、決議または報告すべき事項は、経営会議であらかじめ協議する。

さらに、関係会社担当取締役を中心に子会社の各種重要会議に出席するなど、子会社を含むグループ全体の経営効率の向上を図るとともに、経営施策の実効性を高める。

⑥ 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「図書印刷グループ行動指針」を定め、子会社についても同行動指針を適用または業態にあわせて一部修正のうえ準用し、この周知徹底を図ることで使用人の職務の執行の適法性を確保する。そのために、コンプライアンスを推進するCSR推進部を設置し、子会社のコンプライアンス関連部門と連携し、グループ全体の法令順守体制の維持・向上と法令順守意識の高揚に努める。

また、「職務分掌・権限規程」を策定し、各職務を明確にする。加えて、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて、当社および子会社の業務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役、および監査役に報告する体制を構築する。

さらに、法律事務所を窓口とした内部通報制度である「図書印刷グループヘルプライン」を設置し、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行う。業態の異なる子会社についても、同様の仕組みを導入することにより、適切な対応を行う。

⑦ 当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および子会社からなるグループとしての業務適正を確保し、当社および子会社の業態にあわせて制定された「企業理念」「経営信条」「行動指針」を尊重した経営を行い、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

なお、当社は、親会社の企業理念を尊重しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、取締役会に付議の上、決定する。

(3) 監査に関する体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が職務の遂行のため補助すべき使用人を求めた場合は、適任者を配し、監査役の監査を補助する。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の人選等は、監査役の意見を尊重する。

② 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の指揮命令は、監査役に属するものとする。

また、監査役職務を補助すべき使用人の人事処遇等は、監査役の意見を尊重する。

③ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指示により、各種会議への出席や業務執行部門からの報告を求めることができる。

④ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、代表取締役と経営課題や監査上の重要課題等について、定期的に会合を開催し、意見交換を行うとともに、法令に定める事項のほか協議により定めた報告すべき事項について、取締役および使用人から報告を受ける。

⑤ 子会社の取締役および使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、必要に応じて子会社の取締役および使用人から直接報告を受けることができる。また、子会社の取締役および使用人から報告を受けた当社取締役および使用人からも報告を求めることができる。

II. 内部統制システムの基本方針の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規程に基づき適法に運営されており、毎月定例取締役会を、必要に応じて臨時取締役会を開催して意思決定を行っており、平成28年4月以降、合計21回の取締役会を開催しております。原則として毎月经営会議を開催し、取締役会付議事項について事前に協議しております。

また、グループ全体の適法性を確保し、経営効率を向上させるため、関係会社担当取締役のほかに財務・事業戦略等を担当する取締役が、子会社の取締役会、経営会議、業績報告会等の重要会議に出席しております。

(2) コンプライアンス体制

当社は、当社グループの行動規範である「図書印刷グループ行動指針」を、全従業員が携行する小冊子に掲載するほか、社内イントラネットで常に閲覧できる状態にするとともに、階層別研修等の機会を利用して従業員への教育を行っております。

また、内部監査室が内部監査規程に基づき、年間を通じて監査を行い、その結果を取締役会、代表取締役に報告しております。

(3) リスクマネジメント体制

当社は、「図書印刷グループリスク管理規程」に基づき、各担当取締役がリスクマネジメントシートにより事業上のリスクを定期的に抽出して把握するとともに、リスクマネジメント委員会を半期に1回開催して当社および子会社の重大な損失の危険の発生を防止するための措置を講じております。

(4) 監査役の職務執行体制

監査役は、取締役会や経営会議といった重要会議に出席することにより、取締役および使用人等から必要な情報を得るほか、代表取締役と年2回の会合を開催し、意見交換を行っております。

また、主要部門との情報交換会を定期的に開催するとともに、定期的にグループ監査役会を開催して監査役監査のグループ実効性を高めております。あわせて、会計監査人とは四半期に1回、内部監査室とは毎月1回の会合を開催して、情報交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

⑥ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、その報告が客観的で合理的な根拠に基づき信じたもので誠意あるものである限り、「図書印刷グループ内部通報規程」を準用し、当該報告したことを理由としてなんらの不利益な措置をとらない。

⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できる。

⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、グループ監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。また、弁護士その他外部の専門家の意見を必要に応じ聴き、情報交換を行う。

(4) 財務報告に関する体制

当社は、グループの財務報告の適正性を確保するため、内部監査室を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセスおよびその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

(5) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業理念」「経営信条」に基づき、市民社会の安全・秩序の維持に貢献するため、また、健全かつ適正な業務の遂行のため、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備を進める。

そのために、反社会的勢力の排除について「図書印刷グループ行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力排除方針」を制定し、従業員に周知徹底する。また、「不当要求防止責任者」を設置し、反社会的勢力からの接触を回避する他、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携し、情報収集および社内体制の整備を図る。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	50,955	流動負債	24,165
現金及び預金	5,395	支払手形及び買掛金	6,308
受取手形及び売掛金	16,496	電子記録債務	7,701
有価証券	26,500	1年内返済予定の長期借入金	800
商品及び製品	368	未払法人税等	5,519
仕掛品	935	未払消費税等	332
原材料及び貯蔵品	476	賞与引当金	535
繰延税金資産	527	役員賞与引当金	31
その他	277	返品調整引当金	13
貸倒引当金	△20	設備関係支払手形	819
		その他	2,102
固定資産	50,659	固定負債	10,478
有形固定資産	20,399	役員退職慰労引当金	355
建物及び構築物	8,552	退職給付に係る負債	2,745
機械装置及び運搬具	4,322	資産除去債務	67
工具、器具及び備品	171	繰延税金負債	7,307
土地	7,057	その他	3
建設仮勘定	295		
無形固定資産	147	負債合計	34,644
投資その他の資産	30,112	純資産の部	
投資有価証券	29,978	株主資本	48,240
繰延税金資産	11	資本金	13,898
その他	238	資本剰余金	16,489
貸倒引当金	△116	利益剰余金	18,055
		自己株式	△203
		その他の包括利益累計額	18,483
		その他有価証券評価差額金	18,365
		退職給付に係る調整累計額	118
		非支配株主持分	245
		純資産合計	66,970
資産合計	101,614	負債・純資産合計	101,614

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金額	
売上高		53,842
売上原価		45,336
売上総利益		8,505
販売費及び一般管理費		8,222
営業利益		283
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	507	
その他	83	607
営業外費用		
支払利息	6	
控除対象外消費税等	50	
投資事業組合運用損	33	
その他	11	102
経常利益		788
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	16,346	
その他	3	16,352
特別損失		
固定資産除売却損	71	
投資有価証券評価損	4	
リース解約損	54	
固定資産撤去費用	79	
退職特別加算金	85	
減損損失	945	1,241
税金等調整前当期純利益		15,899
法人税、住民税及び事業税	5,284	
法人税等調整額	△108	5,176
当期純利益		10,723
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		10,687

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,898	16,489	7,539	△ 196	37,730
当期変動額					
剰余金の配当			△ 171		△ 171
親会社株主に 帰属する当期純利益			10,687		10,687
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	10,516	△ 6	10,510
当期末残高	13,898	16,489	18,055	△ 203	48,240

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	21,574	81	21,656	217	59,603
当期変動額					
剰余金の配当					△ 171
親会社株主に 帰属する当期純利益					10,687
自己株式の取得					△ 6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 3,208	36	△ 3,172	28	△ 3,143
当期変動額合計	△ 3,208	36	△ 3,172	28	7,366
当期末残高	18,365	118	18,483	245	66,970

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	50,482	流動負債	23,363
現金及び預金	5,054	支払手形	3,017
受取手形	6,088	電子記録債権	7,701
売掛金	9,465	買掛金	3,088
有価証券	26,500	1年内返済予定の長期借入金	800
商品及び製品	109	未払金	435
仕掛品	776	未払費用	1,089
原材料及び貯蔵品	282	未払法人税等	5,492
前払費用	16	預り金	64
関係会社短期貸付金	1,380	賞与引当金	458
繰延税金資産	506	役員賞与引当金	28
その他	321	設備関係支払手形	819
貸倒引当金	△18	その他	367
固定資産	50,156	固定負債	11,130
有形固定資産	19,719	退職給付引当金	2,476
建物	7,743	役員退職慰労引当金	274
構築物	148	関係会社事業損失引当金	1,046
機械及び装置	4,310	資産除去債務	67
車両運搬具	11	繰延税金負債	7,262
工具、器具及び備品	153	その他	3
土地	7,056	負債合計	34,493
建設仮勘定	295		
無形固定資産	107	純資産の部	
ソフトウェア	78	株主資本	47,780
その他	29	資本金	13,898
投資その他の資産	30,328	資本剰余金	16,489
投資有価証券	29,978	資本準備金	12,992
関係会社株式	19	その他資本剰余金	3,496
関係会社長期貸付金	225	利益剰余金	17,595
その他	219	利益準備金	604
貸倒引当金	△ 113	その他利益剰余金	16,991
		固定資産圧縮積立金	21
資産合計	100,638	別途積立金	5,040
		繰越利益剰余金	11,929
		自己株式	△ 203
		評価・換算差額等	18,365
		その他有価証券評価差額金	18,365
		純資産合計	66,145
		負債・純資産合計	100,638

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金額	
売上高		47,433
売上原価		40,102
売上総利益		7,331
販売費及び一般管理費		7,096
営業利益		234
営業外収益		
受取利息	9	
有価証券利息	15	
受取配当金	527	
その他	101	653
営業外費用		
支払利息	6	
控除対象外消費税等	50	
投資事業組合運用損	33	
関係会社事業損失引当金繰入	135	
その他	11	237
経常利益		650
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	16,346	
その他	3	16,352
特別損失		
固定資産除売却損	71	
投資有価証券評価損	4	
リース解約損	54	
固定資産撤去費用	79	
退職特別加算金	85	
減損損失	945	1,241
税引前当期純利益		15,761
法人税、住民税及び事業税	5,225	
法人税等調整額	△105	5,120
当期純利益		10,640

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,898	12,992	3,496	604	24	5,040	1,457
当期変動額							
剰余金の配当							△ 171
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 2		2
当期純利益							10,640
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	-	△ 2	-	10,472
当期末残高	13,898	12,992	3,496	604	21	5,040	11,929

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 196	37,317	21,574	58,891
当期変動額				
剰余金の配当		△ 171		△ 171
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		10,640		10,640
自己株式の取得	△ 6	△ 6		△ 6
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 3,208	△ 3,208
当期変動額合計	△ 6	10,463	△ 3,208	7,254
当期末残高	△ 203	47,780	18,365	66,145

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

図書印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、図書印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図書印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会計監査人の監査報告書 謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

図書印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、図書印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査役会の監査報告書 謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

図書印刷株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 杵村勝博 ㊟

常勤監査役 菅原健司 ㊟

監査役（社外監査役） 矢部隆三 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内略図

図書印刷株式会社 本社 東京都北区東十条三丁目10番36号



[最寄駅] 東京メトロ南北線「王子神谷駅」出口1より徒歩3分